

## 2021年度活動方針

### 1. 国の学童保育制度確立をめざし、政府・関係省庁、県・市町村行政に働きかけます。

- 1) 「放課後児童クラブ設備及び運営に関する基準」のうち、「参酌」となった基準を、2023年度から「従うべき基準」に戻すことをめざします。また省令基準が再び後退することのないように、国の財源保障を求めます。
- 2) コロナ禍対策と、安心、安定した学童保育の生活保障・運営保障のために、必要に応じて国の支援策を要望します。
- 3) 営利企業の参入が、学童保育指導員の待遇を引き下げ、学童保育の質を低下させることを明らかにし、参入に反対します。  
愛知県や全国の実態と情勢を学び、私たちが培ってきた学童保育を守り発展させていく道を模索します。
- 4) 「新・放課後子ども総合プラン」や「子どもの居場所確保」事業が、学童保育の待機児童対策や学童保育の代替施策として定着しないよう、要望していきます。

### 2. 愛知県の学童保育施策の拡充をめざします。

- 1) 愛知県と各市町村に、国基準の1/3以上の補助金を出すよう要望します。
  - ・ 先ずは県に、国基準の施設整備費1/3の補助金を出すよう要望します。
  - ・ 市町村に、国基準の運営費上乗せ等単独補助金を出すよう要望します。
- 2) 「放課後児童支援員等処遇改善事業」「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」の満額実施を市町村に要望するとともに、県には市町村が実施する働きかけを強めるよう働きかけます。
- 3) 各地域の条例改定の内容を分析し、学童保育指導員の資格と配置基準について、省令を上回る水準まで拡充させるための働きかけをします。
- 4) 県内各地域の学童保育の状況を「あいちの学童保育情報ハンドブック」にまとめます。翌年度の自治体施策拡充の資料として活用できるよう、早期の発行をめざします。
- 5) しょうがいのある子にとって学童保育がより居心地いい場所になるように、巡回アドバイザーの配置が各市町村で実現・充実できるよう要望します。
- 6) 学童保育指導員の資格と研修
  - ① 学童保育指導員の研修受講が市町村から委託・補助を受けるために必須の要件であることの周知を図ります。  
また、その際には特定非営利活動法人学童保育指導員協会（以下、協会）の主催する各種研修を活用するよう働きかけます。
  - ② 現任研修の必要性を引き続き県に訴えるとともに、市町村単独では研修の実施が難しい場合、県が代替して実施できる仕組みづくりを提案します。
- 7) 国の「『放課後児童クラブの質の向上』を図るための学童保育を巡回するアドバイザーの配置」の実施を県と市町村に働きかけると共に、実施する場合は専門団体に委嘱するよう要望します。
- 8) 学童保育施設・設備が、子どもの生活環境と学童保育指導員の職場環境にふさわしいものになるよう要望します。そのひとつとして、愛知県で策定された県産材を使用する条例にあわせ木装化を提案します。

### 3. 県連協の組織強化をはかります。

- 1) 市町村毎に異なる学童保育施策に適切に対応できるよう、全ての加盟連協・単独加盟学童保育所がある市町村から役員1名以上の選出をめざします。また、必要に応じて役員推薦で役員を選出して役員体制の強化をはかります。
- 2) 運営委員を全ての加盟連協・単独加盟学童保育から1名以上選出し、運営委員会のさらなる活性化と県連協の活動の迅速化をはかります。
- 3) 保護者会の意義を伝えると共に、楽しい有意義な保護者会活動ができるよう応援します。また保護者会のないところについては、関係を築き結成を促します。
- 4) 各地域に連絡協議会の意義と役割を伝え、各地域で充実した連協活動ができるよう応援します。
- 5) 加盟地域連協や単独加盟学童保育とのつながりを深め、地域の情報交流を行い、運動の発展につなげます。
- 6) 未加盟の市連協、学童保育所への加盟を働きかけます。
  - ① 県連協の取り組みや研修を案内し、参加を広げると共に、関係づくりに努めます。
  - ② 個人会員加入の働きかけと、組織加盟につなげます。
- 7) 県連協の活動を紹介し、学童保育をとりまく動きを伝えるために、情報発信に努めます。
  - ① 県連協ニュースと全世帯新聞を定期発行します。
  - ② FacebookとHPを連携し発信を行います。また、他のSNSからの発信もすすめます。
  - ③ 県連協の学習資料等を紙媒体だけでなくPDFで広く受け取れるようにします。
- 8) 加盟地域の指導員会の実態を把握するため、指導員会の実施状況調査を行います。調査に基づいて地域の学童保育指導員と連絡を取り、交流を図ります。
- 9) 『日本の学童ほいく』誌の購読数1,700冊/月をめざします。役員、ほいく誌部会、地域のほいく誌担当者が連携しながら普及拡大につとめ購読者層を拡げていきます。
- 10) 『日本の学童ほいく』誌の購読を学童保育関係者以外へも積極的に勧めます。学童保育への理解を深めてもらい、学童保育をよりよくするための運動につなげていきます。
- 11) 県連協財政の柱である『日本の学童ほいく』誌の普及と購読拡大の為、加盟連協及び単独加盟学童保育が目標を立て、具体的に取り組むよう働きかけ、活動を後押しします。
- 12) 『日本の学童ほいく』誌の購読の意義・目的を周知し、地域の取り組みや保育・子育ての交流を行います。また本誌の魅力や普及拡大の取り組みを発信します。

### 4. 財政

県連協会費や『日本の学童ほいく』誌購読料の早期納入を働きかけるなどして、健全な運営をおこないます。

### 5. 学童保育の学習、交流を深める取組みをすすめます。

- 1) 学童保育指導員協会が主催する『学童保育指導員研修(新任・専門・特別)』『学童保育指導員基礎研修』の受講が増えるように協会との連携を深めるとともに、協力して参加を組織します。
- 2) 2021年度に行う『第46回全国学童保育指導員学校・西日本愛知会場』成功をめざし実行委員会をつくり、300名の参加を目標に以下のことを取り組みます。

- ・学童保育指導員の専門性向上をめざした講座づくり
  - ・オンラインでの開催が円滑に進むような仕組みづくり
  - ・研修が不足している現状をふまえ、県内の学童保育への広報・宣伝の強化
- 3) 全国学童保育研究集会の開催が決まり次第、プロジェクトチームをつくり、参加に向けての取り組みを行います。
  - 4) 名古屋市学童保育連絡協議会と共催で、あいち学童保育研究集会を開催します。  
開催にあたっては、コロナ禍を考慮した開催方法を検討し、誰もが安心して参加できる「あいち学童保育研究集会」を目指します。
  - 5) 『みんなで話そう学童保育ひろば』を学童保育の充実及び組織強化のために、開催していきます。2021年度は岡崎、2022年度は尾張旭と続く予定で、2023年度以降の開催地を検討しつつ、次期開催地の取り組みに余裕をもって出来るようにします。また開催地域では周辺地域への参加呼びかけを強め、他地域を含めた参加者の広がりを目指していきます。
  - 6) えがおプロジェクトの活動
    - ・これまでの被災地応援活動をまとめ、今後の関わり方と方向性をつくります。
    - ・ネットを中心とした交流や互いの研修参加を継続して行います。
    - ・県内学童保育の防災・避難訓練・被災対応等に活かせる資料を紹介します。

## 6. 他団体と連携し、学童保育と子育て環境の拡充に努めます。

- 1) 全国学童保育連絡協議会と、児童福祉法の改定（「従うべき基準」の復活・基準の拡充）を中心に、学童保育の制度確立をめざして結集します。全国の加盟地域の情勢と運動に学び、連携します。
- 2) 愛知保育団体連絡協議会と、愛知の保育・学童保育の保育内容と施策向上に向け、連携します。
- 3) よかネットあいちと例会等の情報を相互に共有し参加しあう関係を継続します。
- 4) 会員に母親大会の案内・チラシを配付します。
- 5) 福祉予算を削るな愛知県民集会実行委員会
  - ・学習会や集会参加を広く呼びかけ、成功に努めます。
  - ・他団体に学童保育の現状と課題を伝え、県連協の取り組みへの参加を呼びかけます。
  - ・他福祉分野の動きを伝え共有します。
- 6) 学童保育指導員が加入している労働組合と、学童保育施策や研修等で懇談し、研修等への参加を働きかけます。
- 7) あいち保育研究所
  - ・事務局員を派遣し、保育分野との連携を図ります。
  - ・「権利としての学童保育」研究会で、実践検討を中心に学びを深めます。
- 8) 認定NPO法人アレルギー支援ネットワーク  
冊子『アレルギーの手引き』の普及とエピペン使用を含めたアレルギー研修の開催を各自治体や運営委員会・指導員会で呼びかけます。
- 9) その他子育て関係団体とマスコミ
  - ・子ども関係の団体や学童保育の施策・保育内容が前進する関係ができる団体と積極的に連携します。
  - ・マスコミに、学童保育の理解が進むよう情報を提供します。